

# 常総市児童クラブ 災害時対応マニュアル

## 災害発生（地震・火災等）

### ①【児童の安全確保】

#### <指導員の行動>

- ・ 出口の確保
- ・ 的確な指示「しゃがんで」「机の下に潜って」「頭を守って」「先生がいるから大丈夫」「先生のそばにおいて」
- ・ 室内では、身近な物で頭部を保護させ、落下物のない場所に集める
- ・ 火災等の2次災害の防止

#### <児童への対応>

- ・ 身近な物で頭部を保護し、姿勢を低くさせる
- ・ 指導者等のそばに集める
- ・ パニックを起こさないように、声をかけ安心させる

### ②【校庭等の安全な場所へ避難】

#### <指導員の行動>

- ・ 的確な指示「頭を守って」「外に出ます」
- ・ 安全が確認できるまでその場を動かないように指示
- ・ 避難経路、避難場所の安全確認
- ・ 大きな声で児童全員が分かるように避難指示

#### <児童への対応>

- ・ 全児童クラブ児童避難の指示
- ・ 静かにさせる
- ・ 身近な物で頭部を保護し避難させる

### ③【指定避難場所へ（校庭・敷地内広場等）】

#### <指導員の行動>

- ・ トイレ、別室等に児童が残っていないか確認する
- ・ 人員を確認、安全な場所に誘導し、落ち着かせる
- ・ 出席簿（児童の確認）の携帯

#### <児童への対応>

- ・ 安心させるよう声かけをする
- ・ 不安を抱いている児童には、そばに寄り添って行動する
- ・ 児童の健康状態に気を配りながら移動する

## ④【避難後の対応】

## &lt;指導員の行動&gt;

- ・ 人員点呼と安否の確認
- ・ 負傷者の確認と応急手当
- ・ 関係機関への連絡

## ⑤【保護者へ連絡】

## &lt;指導員の行動&gt;

- ・ あらかじめ定めた方法で時間・場所を知らせる
- ・ 保護者不在の児童等への配慮
- ・ 災害伝言ダイヤル「171」等の利用

## ⑥【保護者への引き渡し】

## &lt;指導員の行動&gt;

- ・ 出席簿を準備し、引取り者を確認し、児童を引き渡す
- ・ 負傷した児童については、状況を保護者に説明し引き渡す
- ・ 保護者と連絡がとれない場合は、避難所にて引き続き保護する

## &lt;児童への対応&gt;

- ・ 保護者と連絡がとれない児童には、心のケアを心がける

## 緊急時の手段

大災害が発生すると、安否確認や問合せなどの電話が爆発的に増加し、電話がつながりにくい状況が続きます。そのため、緊急時の通信手段についてさまざまな方法を事前に確認し、準備しておくことが大切になります。

## ◆災害伝言ダイヤル「171」

NTT災害伝言ダイヤルは、地震等の災害の発生時に、災害地への通信が増加し、電話がつながりにくい状況になった場合にサービスが稼働されます。

地震発生後にテレビやラジオなどで、「171」サービス開始の報道があり、その後利用することができます。事前契約は不要で、あらゆる電話での利用が可能です。

## 災害用伝言ダイヤル「171」

## 【伝言の録音】

「171」にダイヤルする  
↓  
ガイダンスが流れる  
↓  
①を押す  
↓  
学童クラブの電話番号を  
市外局番からダイヤルする  
↓  
メッセージを録音する（30秒以内）

## 【伝言の再生】

「171」にダイヤルする  
↓  
ガイダンスが流れる  
↓  
②を押す  
↓  
学童クラブの電話番号を  
市外局番からダイヤルする  
↓  
メッセージを再生する

## ◆災害用ブロードバンド伝言板

このサービスは、災害等発生時、被災地域の居住者がインターネットを経由して伝言板サイトにアクセスし、電話番号をキーとして伝言情報の登録が可能なサービスです。

### 災害用ブロードバンド伝言板「web171」

| 49

【伝言の録音】パソコンや携帯電話などから、<https://www.web171.jp/>へアクセスし、電話番号をキーに伝言を「登録」する。

【伝言の閲覧】<https://www.web171.jp/>へアクセスし、電話番号及びパスワードを入力して閲覧する。

## ☆災害用伝言体験利用

災害時以外にも、災害用伝言ダイヤル（171）「体験利用日」が設定されています。実際に災害が起きたとき活用できるように、この期間に体験しておきましょう。

### 災害用伝言 体験利用

#### 【体験利用日】

- ・毎月1日及び15日（0:00～24:00）
- ・正月三が日（1月1日0:00～1月3日24:00）
- ・防災週間（8月30日9:00～9月5日17:00）
- ・防災とボランティア週間（1月15日9:00～1月21日17:00）

#### 【提供条件】

- ・伝言録音時間：30秒
- ・伝言保存期間：6時間
- ・伝言蓄積数：10伝言

## ◆まちcomiメール

緊急時の連絡や、不審者情報の配信等を無料で簡単に利用できるメール配信サービスです。

※現在児童クラブについては、既に児童クラブ毎に保護者に登録いただき、不審者情報保発信や、クラブからの重要事項のお知らせ等の連絡に活用しています。登録については、新規入所時に登録案内の文書を配布しています。

- 災害等によって最悪の場合、通信手段がいずれも使用できなくなることが考えられます。特に停電になった場合、電源が必要な手段はすべて使用できなくなります。携帯電話の充電器（電池・ソーラー・手動）を準備しておいてください。
- 通信手段については、最新の情報を把握し、利用方法を確認しておいてください。

## ◆児童の心のケアについて

### ①災害から2～3日【急性反応期】

<症状>・不安と恐怖を強く訴え、抑うつ、不安感、絶望感、過活動等、著しく重い症状が現れる。  
<対応>・児童の安全を確保できる場所や状況の確保  
・外傷等の手当  
・食料品等の確保

| 50

### ②災害から1週間程度【身体反応期】

<症状>・頭痛、腹痛、吐き気等の身体的症状が現れる  
<対応>・身体検査等の実施による必要な処置  
・やさしい言葉かけや抱きしめるなどし、安心させる  
・元の状態に必ず戻るということを伝え、安心させる

### ③災害から1ヵ月程度【精神症状期】

<症状>・集中力がなくなる、うつ状態、あるいは、躁うつが交互に現れるなどの精神的症状が現れる  
<対応>・児童の話をしっかり聞き、共感的に受け止める  
・元の状態に必ず戻るということを伝え、安心させる

### ④災害から1ヵ月以後【心的外傷後ストレス障害】(PTSD)

<症状>・災害の光景の夢を何回も見ると  
・恐ろしい体験に関係した事柄を避けようとする  
・興味の減退、集中力の欠如等が起こる  
・神経が過敏になり、いらいらしやすい  
・頭痛、腹痛、食欲不振等の生理的反応が生じる  
・よく眠れないなどの症状が現れる  
<対応>・早期に医師やカウンセラー等の専門家の受信を勧める  
・児童の話をしっかり聞き、共感的に受けとめる  
・元の状態に必ず戻るということを伝え、安心させる  
・友達と遊んだり話したりする機会をつくる

### ⑤災害から数ヵ月後【遅発性PTSD】

<症状>・数ヵ月後にPTSDの症状が現れる  
<対応>・保護者と連携して、日ごろから児童を観察し、症状が現れた時は話を聞くなど、安心させる  
・医師やカウンセラー等の専門家の受信を勧める

### ⑥アニバーサリー反応

<症状>・災害が発生した日が近づくと、不安定になるなど、種々の反応が現れる  
<対応>・保護者等との連携により、児童の不安を少なくする

## ◆保護者等のケア

### 指導員の心のケア

自然災害は子どもを守る立場の大人にとっても強いストレスであり、その影響はだれもが受ける。子どもの心のケアには、周囲にいる大人がまず精神的に安定していることが大切であるため、子どもに直接かかわる指導員及び保護者の心のケアは重要である。

### <基本的な対応事項>

#### ①指導員の被災状況及び心身の健康状態の把握

指導員間で安否確認、被災状況、心身の健康状態の把握を行い、共通理解を図り、支え合うことや役割分担の軽減などの配慮を行う。特に、家族を亡くすなどの被災を受けた指導員には、心のケアが必要であり、本人が必要としている支援を継続的に行う。

#### ②自然災害等におけるストレス反応等についての啓発

自然災害などに遭遇した場合は、だれでもストレスを受けることや、ストレスを受けた場合にどのような反応がおこるかなどを知ることによって動揺することなく、子どもに対応することができる。

地域が大規模な自然災害に遭遇した場合などは、指導員や保護者も被災者なので、ストレス反応が起こることは正常である。また、思うように活動が進まなかったり、成果が見えにくかったりする場合もストレスは高まり、不安やフラストレーションを抱きやすくなることに留意する必要がある。

#### ③共感から生まれる安堵と安心

同じ体験をしたことで多くを語らずとも共感できる同僚の存在は安堵感につながり、精神的負担を軽減する上で重要である。さらに、指導員が情報を共有して組織的に子どもの心のケアにかかわることは、指導員にとっても気持ちの落ち着きや安心感を得られることにつながる。

#### ④休息をとり、気持ちを語り合う

子どもの心のケアをする立場にある指導員は、「しっかりしなければ」「弱音を吐いてはいけない」など、責任感と緊張を伴った活動が続く。自らのことは後回しになったり、自分のことに時間を使うことへの罪悪感を抱いてしまいがちで、体の疲労に対しても鈍感になるなど、ストレスにさらされていることが多いので、意識的に休息をとることが必要である。

さらに、指導員は、1日の活動の終わりには指導員間で、その日の振り返りの時間をつくるのが大切である。自由に安心して話せる場で、子どもに関する情報共有と自分の体験やそれに伴う感情を語り合うことが自身のケアにつながり、冷静な自分を取り戻す手掛かりにもなる。

#### ⑤自己の心身の健康管理に努める

それまでの人生で経験したことのないストレスを受けた場合、1人で抱え込まずに、専門医等から指導や助言を得て心のケアを進めていくことが、自己の心身の健康管理を図る上で重要である。

文部科学省のホームページに「子どもの心のケアのために―災害や事件・事故発生時を中心に―」が掲載されていますので、災害発生時、児童や指導員等に効果的な心のケアを行うために活用してください。

※文部科学省ホームページより

「子どもの心のケアのために」と入力し、検索をクリックしてください。

URL [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/1297484.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1297484.htm)